

みえ労働カシェアリング支援

ポータルサイト

登録
無料

あらたな雇用支援、はじめます

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、従業員の雇用維持に苦慮している事業者と、労働力不足となっている事業者との、労働力の橋渡しを行います。

【ご利用方法】

①事業者登録

ポータルサイトへ登録



【ご利用方法】

②取次ぎ

県が登録事業者に関する問合せを受け付け、取次ぎを行う



みえ労働カシェアリング支援
ポータルサイト

③協議

事業者間で条件等について協議



④成約

事業者間で合意
※合意に至ったら、
県までご報告ください

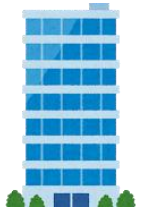


県の取次ぎ後は、事業者間の責任において協議等を行ってください。

具体的な申込方法等は裏面をご覧ください。

【登録要件】

- 1 三重県内に事業所を有する企業（会社法に規定する法人以外を含む。ただし、国及び地方公共団体が運営・出資する法人を除く。）及び個人事業主。
- 2 三重県内に就業地があること。
- 3 税の滞納がないこと。
- 4 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではないこと。



【申込方法】

事業者登録

次のいずれかの方法で登録をしてください。



①WEBフォームによる申込

【送出事業者用】

（他社に人材を受け入れて欲しい事業者）



【受入事業者用】

（他社から人材を受け入れたい事業者）



②FAXによる申込

登録申込書に必要事項をご記入いただき、下記問合せ先までFAXを送信してください。（送信後、受信確認のお電話をお願いします。）

※成果報告について

取次ぎ後、協議等の結果合意に至った場合は、成果報告書により県に報告してください。

【問合せ先】

三重県 雇用経済部 雇用対策課 地域雇用班

住所：三重県津市広明町13番地

電話：059-224-2461

FAX：059-224-2455

Mail：koyou@pref.mie.lg.jp

登録事業者の一覧はこちら↓
（ポータルサイト）



お気軽にお問合せください！

みえ 労働力シェア

検索